



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦
 編集委員会：佐野俊光 若杉貴浩 外山久典 野田徹 白石栄一
 印刷所：(株)白 橋



災害復旧技術専門家派遣（宮城県大崎市）令和4年7月豪雨により被災した橋梁の復旧支援

目 次

徳島県の災害に備える取り組み……………徳島県県土整備部砂防・気候防災課 土井 靖仙… 2
 気候変動・県土防災担当課長補佐

災害査定を効率化します＜対象区域：宮城県、山口県＞…………… 7

令和4年7月の大雨による被害に対し災害復旧技術専門家を派遣（宮城県大崎市）…………… 8

令和4年8月3日からの大雨の災害緊急調査を実施（山形県）…………… 9

令和4年8月3日からの大雨の災害緊急調査を実施（青森県）……………10

大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルールを適用します……………11

国の権限代行による災害復旧事業（応急復旧）に着手（国道121号山形県米沢市）……………13

令和4年8月3日からの大雨等の被害に対し災害復旧技術専門家を派遣（青森県）……………15

書面による査定上限額や現地で決定できる災害復旧事業費の引上げ金額を決定……………16

令和3年の水害被害額（暫定値）は全国で約3,700億円……………18

「災害査定」の留意点」第20回……………水管理・国土保全局防災課…21

河川入門講座（3） 河川の管理……………23

被害報告…………… 7月29日・8月31日現在…25

徳島県の災害に備える取り組み

徳島県県土整備部砂防・気候防災課

気候変動・県土防災担当課長補佐

どい やすのり
土井 靖仙



1. はじめに

徳島県は、山地が多く全面積のおよそ8割を占めており、標高1,000メートルを越える山も数多くあります。

中央部に位置する四国山地は、県を南北に分ける分水嶺で、その北方を吉野川が流れ、下流部は、吉野川平野が広がっています。四国山地の南斜面は森林地帯となっており、勝浦川、那賀川等が東西に流れています。吉野川の北に位置する讃岐山脈は、一般に低く山麓には扇状地が広がります。県南は広い平野が少なく、山地が直接海に沿った岩石海岸が多いのが特徴です。

徳島県の見どころとして、豊かな自然と伝統文化がありますので御紹介します。

まず、世界三大潮流の一つでもある「鳴門の渦潮」が春の訪れを告げます。

瀬戸内海と太平洋の干満差により、激しい潮流が発生することによりできる渦潮は、春と秋の大潮時に最大となり、直径30mにも達する渦潮の大きさは世界一といわれ、迫力ある渦潮の魅力を堪能できます。

夏には、400年を超える歴史を持ち、徳島が世界に誇る「阿波おどり」が徳島市を中心に開催され、



阿波踊り（殿様連）

本番前日の8月11日に、「選抜阿波おどり大会前夜祭」、本番期間中の12日から15日までの4日間、昼は「選抜阿波おどり大会」、夜は演舞場での「阿波おどり」と、昼も夜も「阿波おどり」といった踊り一色となり、迫力満点の乱舞が披露されます。

2. 徳島の気候・地質

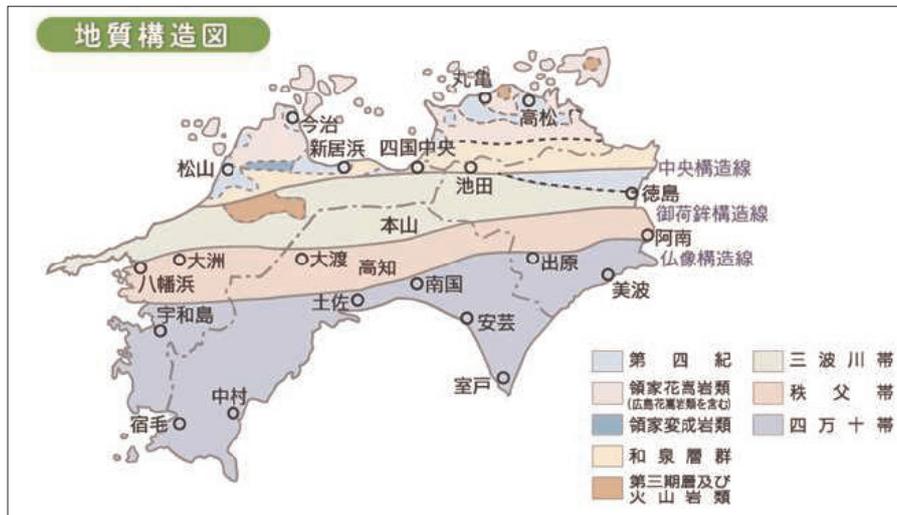
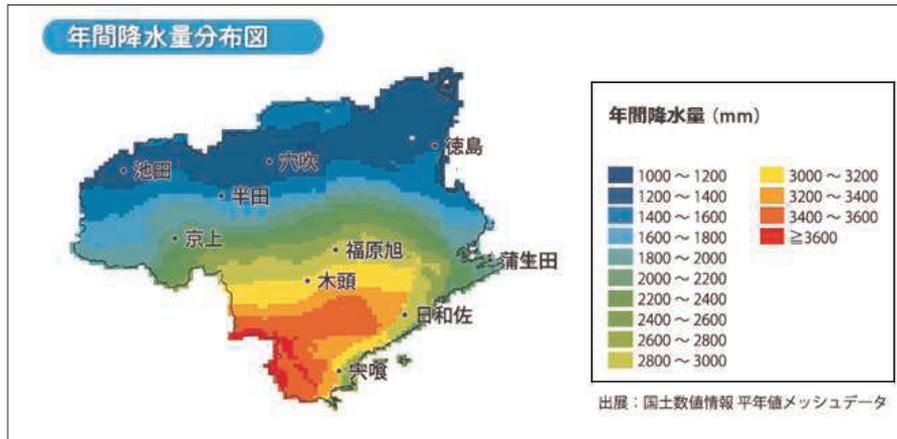
気候については、四国山地の北側と南側で大きく2つの気候に大別されます。北部は典型的な瀬戸内気候に属し、温暖で全国的に見て少雨地域の部類であり、南部は典型的な太平洋気候に属して、四国山地の南東斜面を中心とした山地は、日本でも有数の多雨地域で台風や梅雨、秋雨の季節には記録的な降水量になることがあります。

雨量で見ると、年平均雨量では、南部的那賀川上流や海部川上流が最も多く、3,000mmを超え、多い年には、5,000mm近くを記録することもあります。これより北に向かうにしたがって雨量は次第に少なくなり、吉野川北岸部では1,500mm前後、少ない年には800mm前後に止まることもあります。

また、本県の地質構造は、中央構造線、御荷鉾構造線及び仏像構造線などの構造線により、成因や年代が異なる地質が、東西帯状に分布しています。



鳴門の渦潮



北から砂岩・泥岩等から構成される領家帯（和泉層群）、結晶片岩等から構成される三波川帯、御荷鉾緑色岩類、秩父累帯、砂岩・泥岩等からなる四万十帯の順に並んでいます。

3. 近年の災害発生状況

本県の台風や降雨等の被害は、過去20年間では、

平成16年の被害が突出して多く、査定件数2,146件、査定決定額22,651百万円であり、最近の5年間（H29～R3）の査定件数は539件（年平均107件）となっています。

近年では、平成30年の災害で、県西部を中心に被害が発生し、災害査定273件、査定決定額5,538百万円となりました。



平成16年の災害（那賀町白石）



平成30年の災害（三好市山城町）

4. 災害に備える取り組みについて

平成30年以降、災害の発生は少ないものの、ひとたび災害が発生すれば、早期復旧を行う必要があり、事前復興の観点上、平常時から、ハード・ソフト対策一体となった対策を進めていく必要があります。

これまでの災害の経験や全国各地で発生した災害、特に平成30年7月豪雨の被害を契機に避難の重要性が全国的に再認識されたことから、本県では、洪水や土砂災害等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を目指し、県民に、「日頃の備え」と「早めの避難」の重要性を再認識していただけるように、様々な機会を通じ、適切な避難行動がとれるよう啓発活動(避難のタイミング、避難経路、避難場所)に取り組んでいます。

ここで、本県で実施しているソフト対策の取り組みについての一例を紹介します。避難の実効性を高める取り組みとして、「(1)県民を対象とした防災出前講座」や「(2)要配慮者利用施設の防災担当研修会」などを行っています。

(1) 防災出前講座では、自主防災会や町内会、さらに地域の次代を担う子供たちを対象に、「防災の基礎知識」、「水害・土砂災害リスク」、「避難の考え方」を中心に、どのように備えていくのかなど、災害に対する意識啓発を行っています。

- ① 「防災の基礎知識」では、土石流模型実験装置やVR動画を用いて、災害メカニズムなどを体験するほか、本県で過去に発生した災害で実際に被害に遭われた方の体験談を「語り部動画」として、避難行動の重要性を分かりやすく説明しています。



土石流模型実験装置実演



VR動画の視聴

- ② 「水害・土砂災害リスク」を知るために、市町村から配布されているハザードマップを用い、自分が住んでいるところで、どのような災害リスクがあるのかを確認し、避難が必要な場合に備えて、指定緊急避難場所や避難経路を事前に確認していただいています。



ハザードマップによる学習

- ③ 「避難の考え方」では、自分の命は自分で守る行動(避難)を実践的に学べるよう、「小中学生」や「地域住民」向けに作成した防災学習教材(ファミリータイムライン)によるそれぞれの家庭に合わせた避難のタイミングや事前の備えを考えるワークショップを行ったり、避難のタイミングの指標として、国や県が配信している気象情報をはじめ、「雨量」「水位」「河川監視カメラのライブ映像」を活用するよう促しています。

**徳島県土砂災害情報システム
雨量情報メール配信サービス**

お住いの地域の雨量情報をメールでお知らせ！

- 近年、ゲリラ豪雨（局地的大雨）や台風の接近に伴う大雨により、土砂災害が多く発生しています。
- 「雨量情報メール配信サービス」は、県内に設置されている雨量計の降雨量が基準値を超過した場合に、スマートフォン・パソコン等に雨量情報をいち早くお知らせします。
- 本サービスに登録いただき、早めの避難行動にお役立てください。

雨量情報メール配信サービス

スマートフォンの画面から簡単に登録できます
今すぐ登録を！

登録方法は裏面に！

裏面の二次元コードもしくは、徳島県雨量情報メール配信サービスで検索！

無料でご登録いただけますので、ぜひご利用ください。

【配信される情報】

10分雨量
10分間に多く降る雨の量を把握する際の参考となります。配水メールが来た場合、雨量の動向を確認するきっかけとする等、早期避難の参考情報としてご利用ください。

60分雨量
雨の降り方や今後の降り方による影響等について、把握する際の参考となります。配水メールが来た場合、雨量の動向を確認するきっかけとする等、早期避難の参考情報としてご利用ください。

累計雨量
長期降雨で、地盤の緩みや河川が氾濫する状況等について、把握する際の参考となります。配水メールが来た場合、周辺の情報（土砂・洪水の警戒区域や崩山、がけ、河川等）を確認するきっかけとする等、早期避難の参考情報としてご利用ください。

登録料に充当する無償の事業費もこの冊子に掲載しています。

雨量情報メール配信サービス登録方法

登録用アドレス
regis@saibosai.tokushima.jp

01 登録用アドレスに宛先メールを送信

02 送信メールのURLをクリック

03 新規登録をクリック

04 配信を希望する電番を選択

05 配信設定完了

市町村一覧の選択

徳島県 国土整備部 砂防・気候防災課 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL：(089)821-2540 E-Mail：saibok@saibosai.jp

防災情報の収集方法（防災関係QRコード）

1.NHKニュース・防災アプリ
2.Yahoo!防災情報アプリ
3.mit登録エリア災害避難情報メール

4.徳島県水防砂防情報マップ
5.徳島県水防情報
6.徳島県土砂災害情報システム
7.徳島県土砂災害情報

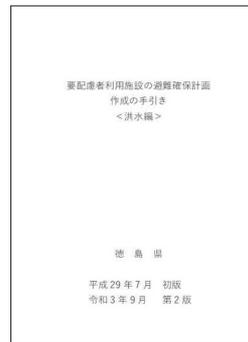
8.気象庁（今後の雨）
9.気象庁（土砂災害キキクル）
10.気象庁（洪水キキクル）

11.川の防災情報
12.徳島県（平成26年度洪水危険かた）
13.すだちくんメール

防災情報の紹介



防災学習教材（ファミリータイムライン）



避難確保計画策定の手引き



避難訓練の手引き

(2) 要配慮者利用施設の避難体制の強化や災害時の避難の実効性を確保するため、「洪水浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」等にある施設の管理者等を対象とした研修会を通じ、避難確保計画の策定支援を行っています。

具体的には、

- ① 「避難確保計画策定の手引き」や「避難訓練の手引き」を作成し、要配慮者利用施設の管理者等に周知を行い、施設ごとに、避難に必要な時間、避難場所、避難のタイミング、事前の備えなど、避難確保計画の策定方法を説明するとともに、計画に基づいた避難訓練の実施方法などを周知しています。
- ② 要配慮者利用施設の管理者等が避難確保計画

を作成するにあたり、職員の研修などに関する相談窓口の設置や出前講座の講師派遣を行うなどきめ細やかな対応を行っています。

③ 県庁内でも関係部局と連携し、施設への「指導監査」や「実施指導」の際に避難確保計画策定や避難訓練実施の呼びかけを行うほか、市町村・関係所管課等と連携して、「計画作成を支援する説明会や研修会の開催」や「個別訪問等による支援」を行うなど、防災意識の向上と避難の「実効性」を確保するため取り組んでいます。

5. おわりに

地球温暖化に伴う気候変動により、水害・土砂災害が頻発化・激甚化するなか、災害発生時には、迅速な復旧を行うことはもちろんのこと、事前復興の観点からハード対策はもとより、ソフト対策として、

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和4年7月大雨関連

令和4年低気圧や前線による大雨により被災した 河川・道路等の迅速な復旧を支援

～災害査定を効率化します～

令和4年8月5日 水管理・国土保全局防災課

令和4年低気圧や前線による大雨により多くの公共土木施設が被災しています。このため、災害復旧事業の災害査定について、被災件数の多い地方公共団体において、設計図書の簡素化や被災現場に赴かずに書面により査定を行う対象を拡げることにより、災害査定を効率化します。

これにより、地方公共団体の災害査定の迅速化を図ります。

<対象区域>

宮城県、山口県

※ 上記の対象区域は、7月28日現在の調査結果に基づく被害報告によるものであり、今後の調査結果により上記以外の区域においても効率化を行う場合があります。

<災害査定の効率化>

- 設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施
 - ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
 - ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。
(水管理・国土保全局所管施設)
宮城県、山口県
- 書面による査定上限額の引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減
 - ・書面による査定上限額を通常1,000万円未満から以下のとおり引き上げる。
(水管理・国土保全局所管施設)
山口県：1,500万円以下

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 4 年 8 月大雨関連

災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します ～令和 4 年 7 月の大雨による被害の早期災害復旧を支援～

令和 4 年 8 月 8 日 水管理・国土保全局防災課

令和 4 年 7 月の大雨による被害について、宮城県及び大崎市からの要請を受け、早期に災害復旧事業を申請できるよう、「公益社団法人 全国防災協会」が「災害復旧技術専門家」を現地に派遣します。

※ 「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

【災害復旧技術専門家 派遣】

○派遣 日：令和 4 年 8 月 10 日(水)

○派遣 者：公益社団法人 全国防災協会

○派遣 先：宮城県大崎市内の道路・橋梁（予定）

災害復旧技術専門家 3 名

・市道 前林線（前田橋）

（大崎市広長地内）

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和4年8月大雨関連

国土交通本省災害査定官を派遣し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和4年8月3日からの大雨の災害緊急調査を実施～

令和4年8月8日 水管理・国土保全局防災課

令和4年8月3日からの大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導のため、国土交通本省災害査定官を山形県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※ 災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

【災害緊急調査】

○派遣日程：令和4年8月9日(火)からの予定

○派遣先：山形県内の河川・道路等

(詳細調整中)

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課
災害査定官

水川 靖男 (みずかわ やすお)

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 4 年 8 月大雨関連

国土交通本省災害査定官を派遣し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和 4 年 8 月 3 日からの大雨の災害緊急調査を実施～

令和 4 年 8 月 19 日 水管理・国土保全局防災課

令和 4 年 8 月 3 日からの大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導のため、国土交通本省災害査定官を青森県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※ 災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

【災害緊急調査】

○派遣日程：令和 4 年 8 月 22 日(月)からの予定

○派遣先：青森県内の河川・道路等

(詳細調整中)

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課
災害査定官

大熊 傑（おおくま すぐる）

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和4年8月大雨関連

災害査定の手続きを効率化し、 道路・河川等の迅速な復旧を支援

～大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルールを適用します～

令和4年8月23日 水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課、都市局都市安全課

令和4年8月3日から大雨等による災害において、激甚災害（本激）の指定の事前公表が行われたことから、国土交通省では被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール」^{※1}を適用します。

豪雨災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きを迅速にする効率化を実施します。

※1 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。（別添参照）

<対象区域>

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、
福島県、新潟県、石川県、福井県、滋賀県

（対象区域は、18日現在の被害報告によるものであり、上記以外の区域において必要に応じ個別に対応する。）

<災害査定の効率化（簡素化）>

○書面による査定上限額の引上げ（机上査定の拡大）

により査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定上限額を通常の1,000万円未満から引き上げる^{※2}。

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げ により早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を引き上げる^{※2}。

○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。

※2 引上げ額については後日発表する

大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害
(過去の事例: 梅雨前線豪雨等(R2)、東日本台風(R元)、北海道胆振東部地震(H30)、梅雨前線豪雨等(H30)、8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨等(H28)、熊本地震(H28)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む18災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 1,000万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 3,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

国道121号の早期復旧に向け 国の権限代行による災害復旧事業（応急復旧）に着手

令和4年8月26日 道路局

- 8月3日からの前線に伴う大雨により、国道121号の山形県米沢市入田沢地内において、道路崩落の被害が発生し、全面通行止めを継続しているところですが、山形・福島両県から国に対し、早期の応急復旧について要望があったところです。
- これを受け、早期の通行止め解除に向け、国道121号の1車線を確保する応急復旧について、高度な技術力を要することから、国の権限代行による災害復旧事業として実施することといたしました。
- 今後は、現地の地質調査結果等を踏まえ、仮橋等による応急復旧に着手し、片側交互通行での交通解放を目指してまいります。

【直轄権限代行の概要】

国道121号 山形県米沢市入田沢地内
(応急復旧の実施)

【参考】

道路法 権限代行の根拠法

道路法

第十三条（国道の維持、修繕その他の管理）

- 3 国土交通大臣は、工事が高度の技術を要する場合、高度の機械力を使用して実施することが適当であると認める場合又は都道府県の区域の境界に係る場合においては、都道府県に代つて自ら指定区間外の国道の災害復旧に関する工事を行うことができる。この場合においては、国土交通大臣は、あらかじめその旨を当該都道府県に通知しなければならない。

国道121号 道路崩落箇所位置図(米沢市入田沢)



出典：地理院地図に道路被災箇所等を追記して掲載

<被災状況>



<応急復旧(イメージ)>



いのちとくらしをまもる 防災減災

令和4年8月大雨関連

災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します ～令和4年8月3日からの大雨等による被害の早期災害復旧を支援～

令和4年8月30日 水管理・国土保全局防災課

令和4年8月3日からの大雨等による被害について、青森県及び深浦町、鱒ヶ沢町からの要請を受け、早期に災害復旧事業を申請できるよう、「公益社団法人 全国防災協会」が「災害復旧技術専門家」を現地に派遣します。

※ 「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

【災害復旧技術専門家 派遣】

○派遣日：令和4年9月1日(木)から2日(金)まで2日間

○派遣者：公益社団法人 全国防災協会
災害復旧技術専門家 3名

○派遣先：青森県西津軽郡鱒ヶ沢町、深浦町の道路・河川（予定）
・町道舳作7号線など7か所



いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 4 年 8 月大雨関連

令和 4 年 8 月 3 日からの大雨等により被災した 道路・河川等の迅速な復旧を支援

～書面による査定上限額や現地で決定できる災害復旧事業費の引上げ金額を決定～

令和 4 年 8 月 30 日 水管理・国土保全局防災課

先般、地方自治体に対して災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定
の効率化（簡素化）及び事前ルール」[※]が適用となる対象区域を通知し、公表したところです。

本日、対象区域における書面による査定上限額、現地で決定できる災害復旧事業費の金額を決定
し、地方自治体に通知しましたので、お知らせします。

これにより、大雨等による災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の手続き
の迅速化が図られます。

※ 平成 29 年 1 月 13 日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けた
もの。（別添参照）

○書面による査定上限額の引上げにより査定に要す る時間や人員を大幅に縮減

- ・書面による査定上限額を通常の 1,000 万円未満から以下の金額に引き上げる（港湾局、都市局所管の施設を除く）。

（水管理・国土保全局所管施設）

北海道(2,700万円以下)、青森県(3,000万円以下)、
岩手県(2,000万円以下)、秋田県(2,300万円以下)、
山形県(3,000万円以下)、福島県(2,200万円以下)、
新潟県(3,000万円以下)、石川県(2,200万円以下)、
福井県(2,400万円以下)、滋賀県(1,500万円以下)

○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げ により早期の災害復旧を実施

- ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を通常
4 億円未満から以下の金額に引き上げる（港湾局、
都市局所管の施設を除く）。

（水管理・国土保全局所管施設）

8 億円未満（青森県、秋田県、山形県、新潟県、
福井県）

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害**
(過去の事例: 梅雨前線豪雨等(R2)、東日本台風(R元)、北海道胆振東部地震(H30)、梅雨前線豪雨等(H30)、8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨等(H28)、熊本地震(H28)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む18災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 1,000万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 3,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

令和 3 年の水害被害額（暫定値^{※1}）は 全国で約3,700億円

令和 4 年 8 月 31 日 水管理・国土保全局河川計画課

国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額等（建物被害額等の直接的な物的被害額等）を暦年単位でとりまとめています。

令和 3 年の水害被害額（暫定値）は、全国で約3,700億円となり、平成24年～令和 3 年の過去10カ年でみると 8 番目の被害額となっています。

※1 水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋 1 ㎡当たり評価額等）の令和 3 年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、令和 4 年度末頃に最終的な取りまとめ結果を公表する予定です。

【1 年間の水害被害額の概要】

○全国 約3,700億円

○都道府県別の水害被害額上位 3 県の水害被害額は、以下のとおり。

- ① 佐賀県（水害被害額：約680億円）
- ② 福岡県（水害被害額：約520億円）
- ③ 広島県（水害被害額：約420億円）

【主要な水害による水害被害額の概要】

○令和 3 年 8 月の大雨（水害被害額：約2,400億円）
（令和 3 年 8 月 7 日～9 月 10 日に生じた豪雨及び秋雨前線豪雨による被害額）

- ・日本付近に停滞している前線の活動が活発となり、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
- ・これらにより、佐賀県、福岡県、広島県等の都道府県で、死者13人^{※2}、家屋の全壊約50棟、半壊約 2 千棟、床上浸水約 4 千棟、床下浸水約 6 千棟等の被害が発生した。

※2 死者数は、「令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第25報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。



六角川の浸水状況（佐賀県武雄市）

○令和 3 年 7 月 1 日からの大雨（水害被害額：約 830億円）

（令和 3 年 6 月 27 日～7 月 15 日に生じた梅雨前線豪雨による被害額）

- ・梅雨前線が 6 月末から 7 月上旬にかけて西日本から東日本に停滞し、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
- ・これらにより、島根県、広島県、静岡県等の都道府県で、死者27人、行方不明者 2 人^{※3}、家屋の全壊約60棟、半壊約100棟、床上浸水約600棟、床下浸水約 3 千棟等の被害が発生した。

※3 死者・行方不明者数は、「令和 3 年 7 月 1 日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第36報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。



静岡県熱海市伊豆山で発生した土石流（静岡県熱海市）

【1 年間の水害被害額の概要】

1. 水害被害額※4（暫定値）

約 3,700 億円

〔内 訳〕	
・一般資産等被害額	約 1,500 億円（構成比 40.0%）
・公共土木施設被害額	約 2,200 億円（構成比 58.0%）
・公益事業等被害額	約 93 億円（構成比 2.0%）
計	約 3,700 億円

（参考）過去 10 力年の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 24 年	約 3,500 億円	平成 29 年	約 5,400 億円
平成 25 年	約 4,000 億円	平成 30 年	約 1 兆 4,000 億円
平成 26 年	約 3,000 億円	令和元年	約 2 兆 2,000 億円
平成 27 年	約 3,900 億円	令和 2 年	約 6,600 億円
平成 28 年	約 4,700 億円	令和 3 年	約 3,700 億円

※4 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関の運休などによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない（調査方法については「参考：水害統計調査の概要」を参照）。なお、四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

2. 水害被害の概要（暫定値）

（1）被害建物棟数 約 15,000 棟

〔内訳〕 ○全壊・流失	138 棟	○半 壊	1,765 棟
○床上浸水	4,494 棟	○床下浸水	9,000 棟
計	15,397 棟		
上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 27 棟			

（2）水害区域面積 約 18,000ha

〔内訳〕 ○宅地・その他	2,939ha	○農 地	14,813ha
計	17,752ha		
上記の他、地下の水害区域面積は 0.2ha			

3. 都道府県別水害被害額（暫定値）

（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	2,705	25	滋賀県	955
2	青森県	3,939	26	京都府	2,216
3	岩手県	1,284	27	大阪府	679
4	宮城県	606	28	兵庫県	602
5	秋田県	1,985	29	奈良県	37
6	山形県	370	30	和歌山県	2,003
7	福島県	480	31	鳥取県	6,942
8	茨城県	0	32	島根県	39,033
9	栃木県	87	33	岡山県	1,581
10	群馬県	648	34	広島県	41,647
11	埼玉県	6	35	山口県	5,444
12	千葉県	2,236	36	徳島県	571
13	東京都	646	37	香川県	133
14	神奈川県	2,309	38	愛媛県	3,156
15	新潟県	3,993	39	高知県	5,508
16	富山県	2,888	40	福岡県	51,624
17	石川県	593	41	佐賀県	67,653
18	福井県	3,644	42	長崎県	5,683
19	山梨県	1,155	43	熊本県	9,257
20	長野県	26,598	44	大分県	3,664
21	岐阜県	26,677	45	宮崎県	6,791
22	静岡県	15,071	46	鹿児島県	13,877
23	愛知県	886	47	沖縄県	744
24	三重県	5,717	合 計		374,323

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

【主要な水害による水害被害額の概要】

1. 令和3年8月の大雨による水害被害額等（暫定値）

水害被害額	被害の概要
<p>約 2,400 億円</p> <p>(令和3年8月7日～9月10日に生じた豪雨及び秋雨前線豪雨による被害額)</p> <p>〔内 訳〕</p> <p>一般資産等被害額 約 1,200 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 1,200 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 46 億円</p>	<p>○死傷者数^{※5} 死者 13 名 負傷者 17 名</p> <p>○被害建物棟数 10,919 棟 ○水害区域面積 15,628ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本付近に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった。この影響により、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、8月11日からの総降水量が、多いところで 1400mm を超える記録的な大雨となった。 ・特に、8月12日は、九州北部地方で線状降水帯が発生し、24時間降水量が多いところで 400mm を超える大雨となり、8月13日は、中国地方で線状降水帯が発生し、複数の地点で日降水量が8月の値の1位を更新する等したほか、8月14日は、佐賀県嬉野市で 24 時間降水量が観測史上1位の値を更新する等、記録的な大雨となった。

【 被害状況 】

・令和3年8月の大雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

- ① 佐賀県 (約 680億円)
- ② 福岡県 (約 520億円)
- ③ 広島県 (約 280億円)

・国管理の六角川水系六角川、江の川水系江の川等をはじめ、都道府県管理を合わせて29水系88河川で、河川からの氾濫等の被害が発生した。

・また、32都府県で414件の土砂災害が発生し、今回の大雨により、死者13名、約11,000棟の建物が被災するなどの被害が発生した。



江の川の溢水状況（広島県三次市）



がけ崩れの状況（福岡県八女市）

※5 死傷者数は、「令和3年8月11日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第25報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

2. 令和3年7月1日からの大雨による水害被害額等（暫定値）

水害被害額	被害の概要
<p>約 830 億円</p> <p>(令和3年6月27日～7月15日に生じた梅雨前線豪雨による被害額)</p> <p>〔内 訳〕</p> <p>一般資産等被害額 約 200 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 600 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 30 億円</p>	<p>○死傷者数^{※6} 死者 27 名 行方不明者 2 名 負傷者 12 名</p> <p>○被害建物棟数 3,391 棟 ○水害区域面積 1,740ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が、6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞した。梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が次々と流れ込み、大気の状態が不安定となったため、西日本から東北地方の広い範囲で大雨となった。 ・7月1日から3日は、静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、東海地方や関東地方南部を中心に大雨となった。7月7日から8日は、中国地方を中心に日降水量が300mm を超える大雨となった。7月9日から10日は、鹿児島県を中心に総雨量が500mm を超える大雨となった。7月12日は、1時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、島根県や鳥取県を中心に大雨となった。

【 被害状況 】

・令和3年7月1日からの大雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

- ① 島根県 (約 290億円)
- ② 広島県 (約 130億円)
- ③ 静岡県 (約 130億円)

・30水系64河川で氾濫や河岸侵食等による被害が発生した。

・今回の大雨により、死者27名、行方不明者2名、約3,400棟の建物が被災するなどの甚大な被害が広範囲で発生。

・274件（土石流等：31件、地すべり：8件、がけ崩れ：235件）の土砂災害が発生し、特に静岡県熱海市伊豆山の逢初川で発生した大規模な土石流により、人的被害、住家被害等の極めて甚大な被害が発生した。



沼田川水系天井川の堤防決壊（広島県三原市）



土石流による被害（静岡県熱海市）

※6 死傷者数は、「令和3年7月1日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第36報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

災害査定の留意点

災害復旧事業の査定事例(20)

～未満災(河川災)事例～

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課

1. はじめに

近年、豪雨等により、公共土木施設が連続的に被災するケースが増えています。令和3年には災害採択後、工事着手前や工事中の施設が再度の被災を受ける「増破」が101件、工事竣工後1箇年以内に再び被災を受ける「未満災」が32件発生しています。今号では河川施設における未満災等の防止に向け、被災メカニズムに基づく適切な復旧工法とするため、災害復旧時の留意点等を解説します。

2. 未満災の採択

災害復旧事業の採択に当たっては、被災箇所が、工事施工の粗漏に基因して生じた場合、適用除外となるため、築造後の経過年数等を調査検討し、慎重に対応する必要があります。特に、工事竣工後1箇年以内に被災した施設(いわゆる「未満災」)に係る災害復旧事業は、その原因をよく調査検討の上、採否を決定しています(方針第3・2・(三))。

未満災に係る災害復旧事業の採択に当たっては、以下の事項等について確認、調査・検討がなされ、合理的な申請内容と判断されれば採択されることとなります。

1) 前災と今災の被災原因等の違い

- ①異常天然現象である降雨状況や被災水位等の外力が増大していること。
- ②被災メカニズム(被災箇所等)が異なること。

2) 適切な復旧工法の選定

- ・前災及び今災のそれぞれの被災原因を踏まえた適切な復旧工法の選定をすること。

3. 未満災(河川災)事例から

1) 前災の内容

当該箇所は平成30年に採択された箇所であり、水位が上昇し、護岸天端を超えた越流水により護岸背面から洗掘されたことから護岸が崩壊したものです。

復旧は、コンクリートブロック積工によるものとし、護岸天端高を被災水位まで、護岸基礎部の根入れは最深河床高から1mを確保する構造としました。

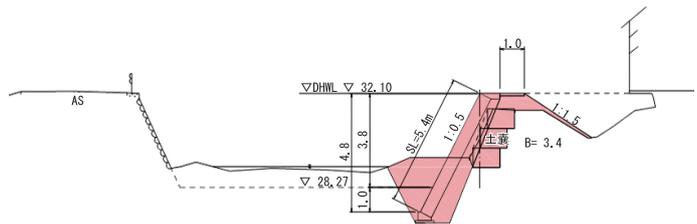


図-1 復旧断面図(前災)

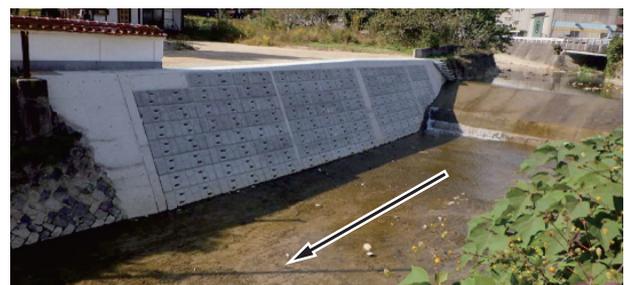


写真-1 竣工時(前災)

2) 今災の内容

今災は令和3年7月の豪雨により、水位は護岸天端高を超えなかったものの河床が洗掘を受け、護岸基礎部から背面土砂が吸出されたことから護岸が崩壊したものです。

復旧は、護岸基礎の下まで洗掘を受けたことから、当該区間の最深河床高の評価高から1mの根入れを

確保しコンクリートブロック積工により復旧しました。さらに、落差工の直下流では川幅全体に渡って河床が洗掘を受けていたことから、被災原因除去の観点から根固工の設置も合わせて行っています。



写真-2 被災状況 (今災)

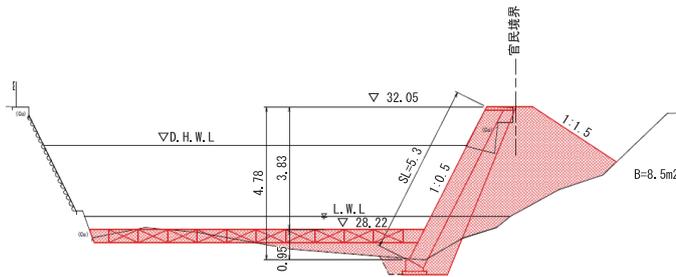


図-2 復旧横断図 (今災)

洗掘され護岸が崩壊した場合は、被災原因除去として要綱第3・(二)チ [従前の効用の増 (必要最小限度)] により、天端保護工による対応を検討 (図-4、令和4年災害手帳 P413)。

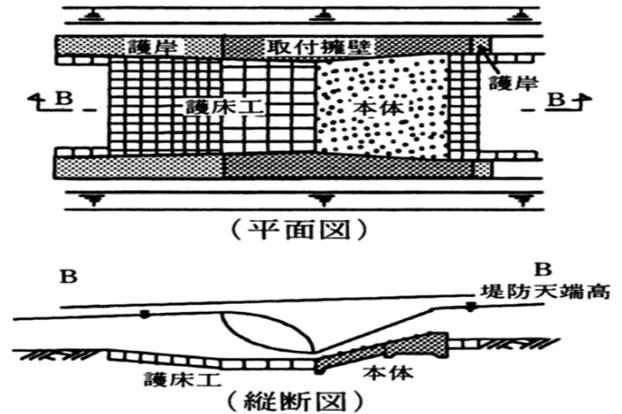


図-3 根固工 (護床工) の設置範囲イメージ

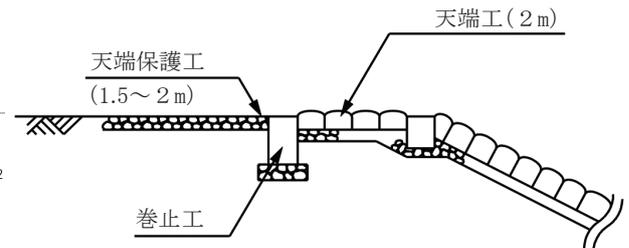


図-4 天端保護工等のイメージ

3) 未満災防止のポイント

本事例については、前災が越流水により護岸背面の土砂が吸出されたことによる被災であったのに対して、今災は河床の洗掘により護岸基礎部から護岸背面の土砂が吸出されたことによる被災だったことから、被災メカニズムが異なるものと判断し、「未満災」として採択されたものです (2. 1) ②)。

以上のような経過を踏まえ、河川災の未満災防止に向けた今後の復旧検討について、留意点等を以下にまとめます。

- ①堰、床止め等の落差工下流部は、洪水時に乱流が発生し局所洗掘を受けやすいことから、落差工による流水の影響がなくなると推定される範囲までの根固工 (護床工) による対応を検討 (図-3、令和4年災害手帳 P439)。
- ②護岸天端を超えた越流水により、護岸背面から

4. おわりに

今回、河川災の未満災事例をもとに未満災防止の可能性について解説しましたが、当該事例については、それぞれの被災メカニズムの違いにより、妥当な復旧対応等が図られています。

しかしながら、結果として同一箇所において復旧工事が完成したあと短期間のうちに再度、被災した場合には地域住民の不安感がさらに増すことになると思われます。降雨量等の外力規模が増大していることから被災することはやむを得ないところですが、被災メカニズムの探求に努め、適切な復旧工法につなげていただきたいと思います。

河川入門講座 (3)

河川の管理

公益社団法人全国防災協会 理事 松田 芳夫



河川を公物としてとらえ、行政として体系的な管理が始まったのは明治29年（1896）の河川法（(旧)河川法といわれます）制定以来のことです。

この（旧）河川法では、行政が管理対象とする河川（法河川）は、公共の利害に重大な関係があるとして主務大臣（当初は内務大臣、戦後は建設大臣）が認定した河川のことです。

しかしながら、実務上の管理業務は、河川区域の認定、水利権の処分などの重要事項をはじめ、おおむね都道府県知事に委任されていました。

国は当時、改修の進んでいなかった重要大河川の改修工事を“直轄工事”として実施するのに専念し、一般的な河川管理は知事の業務とされました。

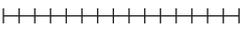
結果として知事は自分の領域の河川の利害にやかましく、上下流や左右岸で都府県が異なると、水害や用水の取水で利害対立が激しく、深刻な社会問題になることも度々でした。

要は、（旧）河川法の河川管理は地域分権主義だったのです。

昭和39年（1964）に河川法は約70年ぶりに抜本的に大改正され、山積していた数々の欠点が是正されました。

とくに著しいことは、（旧）河川法の河川管理の地元地域主義を改め、河川の下流の本川から支川、派川など水流で繋がっているすべてを一つの水系として一体的に把握し管理するという考え方です。

この思想を“水系一貫主義”といいます。

-  大臣管理区間（直轄管理区間）
-  都道府県知事管理区間（一級の場合は指定区間）
-  市町村長管理区間（準用河川）
-  普通河川

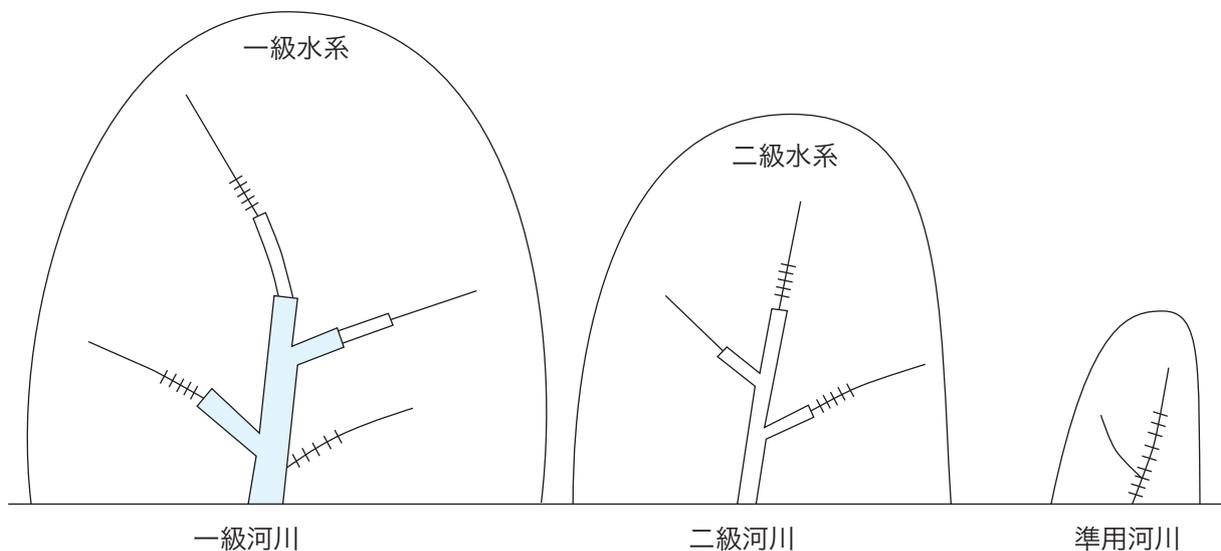


図 河川管理の分担

表 河川数と延長
2019年4月現在

種 別	水系数	河川数	延長 km
一 級 水 系	109	14,066	88,101
二 級 水 系	2,711	7,083	35,864
法 河 川 計	2,820	21,149	123,965
準 用 河 川	1,094	14,336	20,049
(*) 普 通 河 川		124,233	194,547

(*) 昭和47年（1972）の古いデータであり、参考値。

国土保全上又は国民経済上とくに重要な水系（いわゆる一級水系）に係る河川、例えば利根川、木曾川、淀川のような河川を指定し、主務大臣（当初、建設大臣のち国土交通大臣）がみずから管理する河川を一級河川といいます。

上下流や左右岸で複数県にまたがるような河川は大体において一級河川に指定され、国が水系全体を見渡して、関係都道府県の利害調整を行うので、(旧)河川法時代の都府県間の不毛な争いは殆ど無くなりました。

なお、水系の名前は水系の幹川の最下流の河川名を用いるのが通例で、“一級水系利根川”のように云います。

一級水系以外の水系で公共の利害に重要な関係がある水系（いわゆる二級水系）に係る河川で、都道府県知事が指定し管理する河川を二級河川といいます。

一級河川も二級河川も河川指定は地理的な河川全体ではなく、区間を限って指定され公表されます。

法河川でない、つまり一級河川でも二級河川でもないいわゆる普通河川の部分で、市町村が管理した

いときは、市町村長が指定して、河川法の規定に準じて管理を行う「準用河川」という制度もあります。

一級河川にはわかりにくい問題があります。水系一貫で一級水系を構成する一級河川は、国が管理する建て前ですが、水系を構成する大小さまざまなすべての河川を管理することは出来ないの、区間を指定して（「指定区間」といいます）都道府県知事又は政令指定都市の市長に、地方自治法の「法定受託事務」として管理を分担する仕組みになっています。

「指定区間」に対して、国が管理する区間を「大臣管理区間」とか「直轄管理区間」といい、わかりにくいですが「指定区間外区間」という場合もあります。

具体的には一級水系の河川の中下流域の幹川、主な支川、派川などを国が管理し、河川の上流部や細かい支川は都道府県と政令市に分担してもらうのが通例です。

二級河川は都道府県が管理しますが、部分的に政令市に管理してもらうことが可能です。

さて、水系主義では、一級水系の河川は当たり前ですが、すべて一級河川と称します。

利根川本川の川巾数百mもある流れを一級河川と云ってもなるほどと思うだけですが、その支川の又支川の市街地の中の小さい排水路も、河川として管理するときは一級河川〇〇川と云われます。

現地に行ってみて水路の脇に一級河川の看板が立っているのを見ると違和感を覚えます。

これは筆者の思いすごしでしょうか。

令和4年 発生主要異常気象別被害報告

令和4年7月29日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手			(1)	(75,000)											14	2,417,000	(1)	(75,000)
			32	1,068,500													46	3,485,500
			11	233,000													11	233,000
			41	747,725	1	14,000,000				2	280,000						44	15,027,725
宮城 山形																		
			39	682,800				1	2,040,000	164	11,844,660						204	14,567,460
			87	2,257,000													87	2,257,000
福島			2	300,000				1	80,000	171	10,675,300						174	11,055,300
					(1)	(340,000)											(1)	(340,000)
					1	340,000											1	340,000
			(4)	(521,000)											1	30,000	(4)	(521,000)
茨城 栃木																		
			20	770,200													20	770,200
			1	6,000													2	366,000
			16	337,000	1	360,000											28	1,752,000
富山 石川 福井 長野			7	665,000				4	650,000						1	100,000		
			6	53,000	1	21,000											7	74,000
			2	31,000						13	333,500						13	333,500
			12	383,000	2	650,000											3	51,000
岐阜 静岡 三重 京都 兵庫 奈良 和歌山																		
			5	115,000									12	300,000	2	650,000	19	1,065,000
			<1>	<280,000>													<1>	<280,000>
			16	1,096,000	2	245,000											16	1,096,000
島根 岡山 山口																		
			14	217,500													16	462,500
			49	334,100								1	6,200				50	340,300
			11	184,000	1	150,000											11	184,000
徳島 愛媛 高知 福岡																		
			3	26,000													3	26,000
			35	282,600	2	279,700											37	562,300
			10	35,000	1	130,000							2	23,000			13	188,000
徳島 愛媛 高知 福岡																		
			(1)	(3,500)													(1)	(3,500)
			19	237,500	6	463,000											42	906,700
			3	55,000	3	600,000											166	2,684,500
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎																		
			3	55,000	6	1,720,000											7	1,754,000
			2	580,000													2	580,000
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎																		
			<2>	<8,000>													<2>	<8,000>
			28	234,500	5	530,000											34	784,500
			141	1,897,570	1	950,000											162	3,262,070
鹿児島 沖縄																		
			1	30,000													1	30,000
			29	274,500	1	120,000											56	713,900
鹿児島 沖縄																		
			100	1,566,220	2	304,000											119	2,195,020
			10	281,969													10	281,969
			(1)	(10,000)													(8)	(117,800)
仙台 静岡 浜松 京都																		
			5	195,000													27	691,800
			1	30,000													1	30,000
			4	140,000	1	1,193,000											5	1,333,000
補助計																		
			<3>	<288,000>														
			(7)	(609,500)	(1)	(340,000)											(36)	(7,661,483)
			757	14,119,684	40	22,835,700	6	2,770,000	378	24,373,260	54	931,400	213	2,953,200	20	3,237,000	1,475	71,885,244
直轄計																		
			1	540,000													2	793,507
合計	8	1,205,000	757	14,119,684	40	22,835,700	6	2,770,000	380	25,409,260	54	931,400	213	2,953,200	22	4,030,507	1,480	74,254,751

※被害報告は、月2回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html

令和 4 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 4 年 8 月 31 日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び暴浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計		
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	
北海道			(4) 240	(170,000) 7,132,490					1	40,000					14	2,417,000	(4) 255	(170,000) 9,589,490	
青森			(2) 592	(440,000) 17,146,400													(2) 592	(440,000) 17,146,400	
岩手			(3) 501	(154,000) 6,074,352	1	14,000,000			2	280,000							(3) 504	(154,000) 20,354,352	
宮城			<1> (6)	<4,800> (183,800)					<31> (9)	<1,334,877> (5,298,783)							<32> (15)	<1,339,677> (5,482,583)	
秋田			(1) 413	(20,000) 10,477,440				1	2,040,000	164	11,844,660						(1) 413	(20,000) 10,477,440	
山形			(6) 338	(1,665,000) 19,271,500					<34> (12)	<6,997,000> (1,305,400)							(6) 338	(1,665,000) 19,271,500	
福島					(1)	(340,000)		1	190,000	158	13,541,400				1	6,000,000	(12) 335	(1,305,400) 25,855,000	
茨城					1	340,000											(1)	340,000	
栃木			(2)	(735,000)										1	30,000		(2)	(735,000)	
埼玉			16	1,036,400													16	1,036,400	
千葉			2	14,000	1	370,000											3	384,000	
新潟	7	665,000	(25) 614	(1,534,000) 19,265,080				4	650,000						2	103,000	(25) 627	(1,534,000) 20,683,080	
富山			23	352,500	1	21,000											24	373,500	
石川			(5) 283	(198,000) 6,007,088						13	249,200						(5) 296	(198,000) 6,256,288	
福井			(1) 392	(3,200) 19,186,360													(1) 393	(3,200) 19,206,360	
長野			205	5,342,000	4	1,070,000										1	20,000	209	6,412,000
岐阜			44	1,013,200									12	356,000			2	650,000	
静岡			<1>	<280,000>									14	605,000			<1>	2	
愛知			25	1,322,000													39	1,927,000	
三重			16	583,550												1	9,000	17	592,550
滋賀			33	654,166	2	245,000											35	899,166	
京都			33	499,000													33	499,000	
兵庫			61	580,740								1	6,200				62	586,940	
奈良			14	220,000													14	220,000	
和歌山			1	15,000	2	450,000											3	465,000	
鳥根			11	344,500													11	344,500	
岡山			46	416,600	2	279,700											48	696,300	
広島			15	88,790	1	130,000							2	26,600			18	245,390	
山口			44	326,700													44	326,700	
徳島			211	2,857,000	1	300,000											212	3,157,000	
徳島			(1)	(3,500)									1	12,000			(1)	12,000	
愛媛			17	211,000	6	463,000							16	163,400			(2)	(53,500)	
高知			<1>	<3,500>									<1>	<3,500>			<1>	<3,500>	
福岡			11	809,000	3	600,000							177	2,741,900			191	4,150,900	
佐賀			30	853,000	6	1,720,000							1	34,000			37	2,607,000	
長崎			16	129,000	2	580,000											18	709,000	
熊本			<2>	<8,000>													<2>	<8,000>	
大分			26	208,500	5	530,000											32	758,500	
宮崎			204	3,055,542	1	950,000											225	4,388,942	
鹿児島			59	1,463,100	1	200,000			<1>	<400,000>			19	380,400	1	3,000	<1>	<400,000>	
沖縄			29	280,500	1	120,000			2	600,000			13	298,000			76	2,571,100	
仙台			10	2,580,810	2	304,000			4	143,000			7	31,600	22	528,500	63	1,103,600	
静岡			152	2,580,810	2	304,000							14	215,526	3	102,000	171	3,202,336	
浜松			10	281,969													10	281,969	
京都			3	200,000					(6)	(87,800)							(6)	(87,800)	
大阪			2	110,000					21	476,800							24	676,800	
兵庫			5	210,000	1	1,193,000								1	50,000		6	160,000	
奈良																	6	1,403,000	
和歌山																	1	54,000	
徳島			<4>	<292,800>					<66>	<8,731,877>			<1>	<3,500>			<71>	<9,028,177>	
補助計	7	665,000	(56) 6,095	(5,126,500) 152,433,777	(1) 44	(340,000) 23,865,700		6	2,880,000	365	27,175,060	54	931,726	251	4,676,400	(1) 25	(50,000) 9,309,000	(85) 6,847	(12,208,483) 221,936,663
直轄計	1	540,000	18	1,105,126					2	1,036,000							2	793,507	
合計	8	1,205,000	6,113	153,538,903	44	23,865,700		6	2,880,000	367	28,211,060	54	931,726	251	4,676,400	27	10,102,507	6,870	225,411,296

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック

http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html